

広報

かたの6/25

平成14年

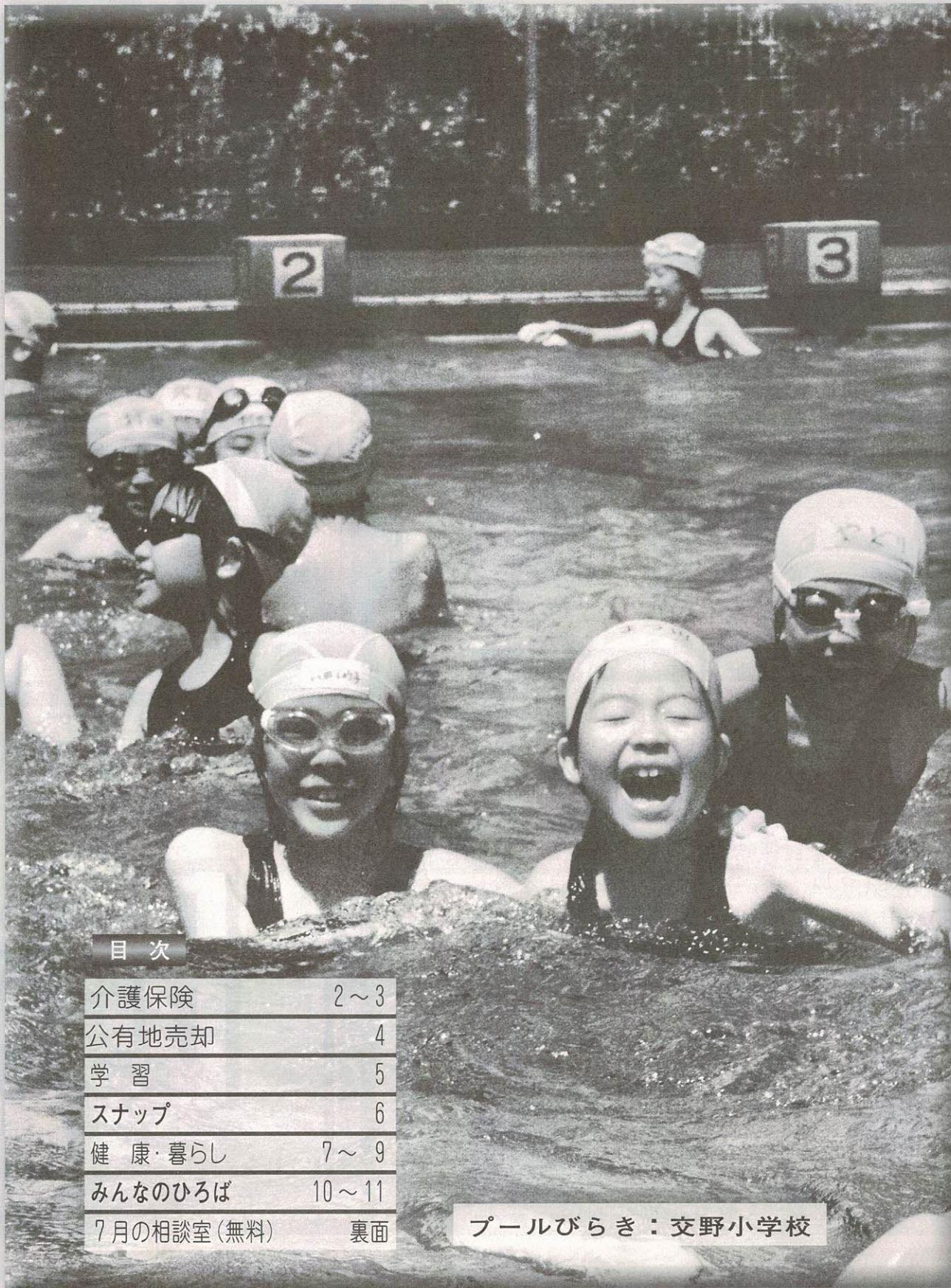
市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

No.577 編集と発行・交野市役所広聴広報課

毎月10日・25日発行



目次

介護保険	2～3
公有地売却	4
学習	5
スナップ	6
健康・暮らし	7～9
みんなのひろば	10～11
7月の相談室(無料)	裏面

プールびらき：交野小学校



介護保険の被保険者は40歳から64歳までの医療保険加入者と65歳以上のすべての人が対象となります。介護保険は、保険料と公費負担で運営されています。保険料を納めることで、介護が必要となつたとき安心してサービスを利用することができます。

○問い合わせ

介護保険課（☎ 893・6400）

介護保険

介護保険料

■ 65歳以上の人

（第1号被保険者）

- 介護保険料は、お住まいの市町村に納めます。
- 第1号被保険者の資格は、満65歳の誕生日の前日、または満65歳以上で本市に転入された日が被保険者となる資格の取得日となります。

- 保険料は、所定の期限までに納めましょう。保険料の滞納があつた場合、介護サービスを使うときに支払う1割の自己負担が3割になるなど、滞納期間に応じた保険給付の制限を受けることがあります。

■ 40歳から64歳までの医療保険に加入している人

（第2号被保険者）

- 医療保険の保険料と一括して納めます。
- 保険料の計算方法や額は、加入している医療保険者によって異なりますので、詳細については加入されている医療保険組合などにお問い合わせください。

第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料

	14年度 保険料段階区分	年間保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	19,300円
第2段階	市民税非課税世帯	29,000円
第3段階	本人市民税非課税	38,600円
第4段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円未満	48,300円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上	57,900円

※世帯状況は、賦課期日(14年4月1日)現在で決定しています。

※所得金額は、前年(13年1月～12月)の合計所得金額です。

■保険料の納め方

(第1号被保険者)

保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)と、口座振替または納付書による納付(普通徴収)とがあります。

○特別徴収

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5000円)以上の人には、2か月ごとの年金定期支払い時に、2か月分の介護保険料が天引きされます。なお老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からの天引きはされません。

○普通徴収

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5000円)未満の人、または交野市内に転入されたり、65歳の誕生日を迎えて、年度途中

で資格を取得された人は、介護保険課から納付書を郵送しますので、納期限までにお近くの金融機関に納めていただくことになります。
※納め忘れがないよう、口座振替の手続きをお勧めします。

■今年10月から新たに年金天引き(特別徴収)の対象となる人

今まで普通徴収の人で次の項目に該当される人は、10月支給の年金から介護保険料が天引きされる予定です。天引きに該当された場合は、事前にお知らせします。

- ①今年の4月1日現在で65歳以上の人
②今年の4月1日現在で本市に住民登録されている人
③今年の4月1日現在で年金受給者リストに記載されている人
④今年の4月の年金定期支払い時に、老齢・退職年金の受給実績があり、かつ受給額が年額18万円以上の人
①～④の要件を満たし、社会保険庁からの特別徴収対象者リストに記載されている人

保険料の軽減と徴収猶予

■軽減

市では、低所得者に対する介護保険料の軽減策として、真に生活が困難な状況にある人に対して、介護保険料の軽減を行います。

対象者の要件及び軽減内容などは下記のとおりです。

○対象者の要件

- ①世帯全員が市民税非課税であること(確定申告または市民税申告が必要)
②世帯の年間収入合計が96万円以下であること(2人以上の場合は、1人につき48万円を加算)
③市民税課税者に扶養されていないこと(医療保険の扶養者も含む)
④市民税課税者と生計を共にしていないこと
⑤資産などを活用してもなお、生活が困窮している状態にあること(住居用資産を除く。また預貯金などは350万円以下)

前記①から⑤までの要件にすべて該当し、保険料の支払いが困難であると認められる人が対象です。

○軽減の内容

介護保険料第2段階(14年度年額保険料2万9,000円)を介護保険料第1段階(14年度年額保険料1万9,300円)とし、年額9,700円を軽減します。ただし、当該年度の未到来納期分を上限額とします。

■徴収猶予

介護保険料の支払いが一時的に困難な状況にある人に対して、介護保険料の徴収猶予制度もありますので、詳しくは介護保険課までご相談ください。

■申請受付

7月中旬に14年度本算定納入通知書及び介護保険料決定通知書を送付しますのでお手元に届いてから申請してください。

■持参するもの

14年度本算定納入通知書及び介護保険料決定通知書、印鑑

■申請場所・問い合わせ

介護保険課(☎ 893-6400)

介護保険料の本算定(年間保険料の決定)

7月は年間保険料を決定する月です。本算定納入通知書及び介護保険料額決定通知書(年金天引きの人)を7月中旬、ご自宅に送付します。また、各通知書は、決定された年間保険料から仮算定期間保険料(4～6月)を引いた額を月割り計算しています。

なお、年金天引きの人(特別徴収)の仮算定は4月分～8月分です。

〈例〉 本人市民税非課税で同一世帯に市民税を課税されている人がいる場合 38,600円

普通徴収(納付書及び口座振替)の人	特別徴収(年金天引き)の人
年間保険料 ①38,600円	年間保険料 ①38,600円
仮算定額(4～6月分) ②9,600円	仮算定額(4～8月分) ②19,200円
差引納入額①-② 29,000円	差引納入額①-② 19,400円
期 別	保 险 料
7月分	3,400円
8月分	3,200円
9月分	3,200円
10月分	3,200円
11月分	3,200円
12月分	3,200円
1月分	3,200円
2月分	3,200円
3月分	3,200円
合 計	29,000円
期 別	保 险 料
10月分	6,600円
12月分	6,400円
2月分	6,400円
合 計	19,400円

市の公有地売却

○問い合わせ 行政管理室

URL=<http://www.city.katano.osaka.jp/gyouseikanri/> e-mail=gyoukan@city.katano.osaka.jp

■■■対象地■■■

所在	交野市倉治6丁目1293番7
地目	宅地
面積	227.11平方メートル
売却価格	28,950,000円
用途地域等	第1種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率200%
接面道路幅員	4.8メートル
交通機関	JR津田駅の南西約1km
所在	交野市倉治7丁目2423番27
地目	宅地
面積	121.00平方メートル
売却価格	18,900,000円
用途地域等	第2種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率200%
接面道路幅員	4.8メートル
交通機関	JR津田駅の南約300メートル
所在	交野市森北1丁目30番
地目	宅地
面積	344.51平方メートル
売却価格	55,130,000円
用途地域等	第2種住居地域 建ぺい率60% 容積率200%
接面道路幅員	8.45メートル
交通機関	JR河内磐船駅の北西約300メートル 京阪河内森駅の北西約600メートル

市は、保有している3件の土地を売却します。購入を希望する人は、応募要領に従つて必要な手続きをしてください。

○受付期間
9月30日(月)までの午前9時から午後5時(土曜・日曜日、祝日は除く)

○受付場所
市役所本館2階 行政管理室

○応募方法
応募者(共有者を含む)は、応募申込書に所定の事項を記入し、押印(実印、法人の場合は法人登録印)のうえ、行政管理室に直接お持参ください。

※申込書は、ホームページから取り出すことができます。

○留意事項
①応募者名をもつて契約相手方とさせていただきますので、ご注意ください。
②売却物件の現地見学会は行いませんので、事前に現地を確認しておいてください。
※物件は現状有姿のまま引き渡すものとします。

○留意事項
①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗営業その他これらに類する業の俗営業用に供する土地利用
②交野市風俗営業等に係る特定建築物の建築等の規制に関する条例に規定する特定建築物の営業を目的とした土地利用
③騒音、振動、その他周辺環境に支障を及ぼす土地利用
④その他、公序良俗に反する土地利用なお、建物を建築するにあたっての建築基準法や市の条例等による規制については、あらかじめ関係窓口で確認してください。

○契約相手方の決定
先着応募者を契約の相手方とします。ただし、その当日に複数の応募者があつた場合は、原則としてその翌日(土曜・日曜日、祝日の場合は、その翌日)に抽選を行い、決定します。

広報「かたの」4月10日号掲載の市町村合併の背景や効果などについて、今回も平成17年3月31日が期限として定められている「市町村合併の特例に関する法律(合併特例法)」の概要についてお知らせします。

○問い合わせ
企画調整課

市役所本館2階の情報公開コーナーやホームページにも「市町村合併に関する情報」を開いていますので、ご覧ください。

[合併特例法の概要]

◇趣旨(第1条)

△市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資することを目的としています。

◇合併協議会の設置(第3条)

△合併をしようとする市町村は、合併をするかどうかを含め、市町村建設計画の作成やその他の合併に関するあらゆる事項について協議を行うための合併協議会を設置します。

△合併協議会は、関係市町村の議会の議員、長、その他の職員、学識経験者で構成されます。

△14年4月から住民発議請求の代表者または同一請求代表者が合併協議会へ参加することができるようになりました。△合併協議会の主な協議事項としては、合併の是非、合併の時期、新市町村の名称、合併の方式(新設合併・編入合併)、役所(庁舎)の位置、財産の取り扱い、議会の議員の定数及び任期の取り扱い、市町村建設計画(合併後のまちづくりの計画)の作成などがあります。

◇住民発議制度(第4条、第4条の2)

△有権者の50分の1以上の者の署名をもって、市町村長に対して相手方となる市町村の名称を示し、合併協議会の設置の請求を行なうことができます。

△合併協議会を構成すべき関係市町村(全ての関係市町村)で同一内容の請求が行われた場合には、すべての関係市町村長は、合併協議会設置協議について、議会にその意見を付して付議します。

△合併協議会の設置について、14年4月から住民投票制度が導入されました。(住民投票制度については、次回に紹介す

る予定です)

◇市町村建設計画(合併後のまちづくりの計画)(第5条)

△合併市町村がハード・ソフト両面の施策を総合的・効果的に推進するため、合併市町村、都道府県が実施する事業などを内容とする計画を作成することになります。

◇議会の議員の定数・在任に関する特例(第6条、第7条)

△旧市町村の住民の意見を反映しやすくなるため、合併後一定の期間、旧市町村の議員がそのまま新市町村でも議員でいることができたり、定数の特別枠を設置することができます。

◇地方交付税の額の算定の特例(第11条)

△通常、合併すると普通交付税額は減少しますが、合併後10か年度は合併しなかった場合の普通交付税額が全額保障され、さらに、その後5か年度は激変緩和措置が講じられます。

◇地方債の特例等(第11条の2)

△市町村建設計画に基づく特に必要な経費及び旧市町村単位の地域振興・住民の一体感醸成のために行なう基金造成に必要な経費(合併後10か年度)に対して、特例地方債(合併特例債)を対象事業費の95%に充てることができ、後年度、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

△合併を機に行なうコミュニティ施設整備などの新たなまちづくり、公共料金格差是正、公債負担格差是正、土地開発公社の経営健全化などに要する経費について、合併年度またはその翌年度から3か年にわたり特別交付税で措置されます。

市町村合併その2

市役所本館2階の情報公開コーナーやホームページにも「市町村合併に関する情報」を開いていますので、ご覧ください。

学習

心身障害児(者)の 日帰りキャンプ

市教育委員会・障害児(者)親の会では、心身に障害のある人たちに、自然と親しみながら楽しい一日を過ごしてもらえる日帰りキャンプを企画しました。

○と き 8月24日(土)午後2時30分～8時

※集合・解散は青年の家の家で、解散時間は午後9時ごろの予定です。

○ところ 野外活動センター

○対 象 市内在住の障害児(者)。
※保護者同伴をお願いする場合があります。

就学前(2～3歳)の児童と保護者を対象に、「わいわいくらぶ」を6回シリーズで開きます。

○日 程 左表

※1回目から5回目は親子での

参加で、6回目は別室で保育します。

※2回目と5回目はお父さんも参加していただきます。

※1回目の持ち物は小麦粉500g、サラダオイル・塩を各少々、粘土をこねるためのボトルかバケツ、ビニール袋(持ち帰り用)。

※応募者が多いときは抽選します。

○講 師 大阪成蹊女子短期大学教授 藤田一子さん

○申込み・問い合わせ 7月5日(金)までに、往復はがきに参加者の氏名、子どもの氏名・生年月日・年齢、住所、電話番号を記入し、〒576-8501 交野市私部1-1 市役所幼児対策室

○内 容 先着30人
ト・キャンプファイ

○定 員 先着30人
ト・キャンプファイ

○参加費 300円
○申し込み・問い合わせ 7月2日(火)から9日(火)までの午前9時～午後4時30分までに参加費を添えて青少年育成課(☎ 892-7721)

曜日は除く、日曜日は午後4時30分までに参加費を添えて青少年育成課(☎ 892-7721)

アーノ

青少年の現状や各種問題

の背景を考える中で、重要な課題として「ユースチャレンジ21」は、次のような点を指摘しています。

「ユースチャレンジ21」とは、大阪の未来を担う人づくりの基本となる新しい青少年育成計画Ⅱ夢を育む青少年プランⅡのことです。

①現代の青少年は感性の部分では、驚くほど発達しているものの、他人への思いやりや、豊かな人間性、社会で生きていくために、自己の可能性や自尊心を大切にすること、人間関係を上手につくることなどが十分ではない。

②社会環境の激変に伴い、ストレスや悩みが増幅しており、心のケアが求められている。

③小児期からの生活習慣病(糖尿病・高血圧など)の増加や、コレステロール値の上昇など、身体的な健康が心配される。

④青少年が、どう考え、どう行動すればいいかといつた意識を持たない傾向が強く、社会の一員としての公共心の低さが心配される。

⑤自ら責任をとり、自らの人生を自分自身で切り開いていくという意識の低さが見られる。

「子は親の背中を見て育つ」と言われるよう、大人の価値観や姿勢をモデルにしながら育つていくことを考へると、軽薄な考え方や行動、権利を主張するばかりで、公共心を軽視しがちな大人社会のあり方そのものが問われています。子どもたちが、自主的、主体的に行動していく機会や環境づくりを真剣に考へていかなければなりません。人々が問われています。

生には「やつてみて」「失敗して」「またやつてみる」といった積極性が必要であり、その環境や条件を整えるのが、大人の責務です。

大人が変われば、子どもも変わる」。次代を担う社会の宝をみんなで力を合せて育てていきましょう。

○問い合わせ 青少年育成課(☎ 892-7721)

「わいわいくらぶ」 6回シリーズ

青少年コーナー

青少年育成の課題



③小児期からの生活習慣病(糖尿病・高血圧など)の増加や、コレステロール値の上昇など、身体的な健康が心配される。

④青少年が、どう考え、どう行動すればいいかといつた意識を持たない傾向が強く、社会の一員としての公共心の低さが心配される。

⑤自ら責任をとり、自らの人生を自分自身で切り開いていくという意識の低さが見られる。

「子は親の背中を見て育つ」と言われるよう、大人の価値観や姿勢をモデルにしながら育ついくことを考へると、軽薄な考え方や行動、権利を主張するばかりで、公共心を軽視しがちな大人社会のあり方そのものが問われています。子どもたちが、自主的、主体的に行動していく機会や環境づくりを真剣に考へていかなければなりません。人々が問われています。

生には「やつてみて」「失敗して」「またやつてみる」といった積極性が必要であり、その環境や条件を整えるのが、大人の責務です。

大人が変われば、子どもも変わる」。次代を担う社会の宝をみんなで力を合せて育てていきましょう。

○問い合わせ 青少年育成課(☎ 892-7721)

わいわいくらぶ日程

回 と き	内容・会場(ゆうゆうセンター)
1 7月31日(水)	小麦粉粘土を作って遊ぼう(多目的ホール)
2 8月18日(日)	パパと遊ぼう ペットボトルで、キラキラ、コロコロ、ジャブジャブ(多目的ホール)
3 9月4日(水)	新聞紙で変身ごっこ(多目的ホール)
4 9月25日(水)	雑材を使ってきれいな飾り物(多目的ホール)
5 10月13日(日)	パパと遊ぼう 新聞紙や紙コップで風と遊ぼう(多目的ホール)
6 11月6日(水)	講演会 子どもとふれあうために(体験学習室)

※時間は、いずれも午前10時～11時30分です。

○講 師 大阪成蹊女子短期大学教授 藤田一子さん

○定 員 30組

○申し込み・問い合わせ 7月5日(金)までに、往復はがきに参加者の氏名、子どもの氏名・生年月日・年齢、住所、電話番号を記入し、〒576-8501 交野市私部1-1 市役所幼児対策室

○問い合わせ 青少年育成課(☎ 892-7721)

③小児期からの生活習慣病(糖尿病・高血圧など)の増加や、コレステロール値の上昇など、身体的な健康が心配される。

④青少年が、どう考え、どう行動すればいいかといつた意識を持たない傾向が強く、社会の一員としての公共心の低さが心配される。

⑤自ら責任をとり、自らの人生を自分自身で切り開いていくという意識の低さが見られる。

「子は親の背中を見て育つ」と言われるよう、大人の価値観や姿勢をモデルにしながら育ついくことを考へると、軽薄な考え方や行動、権利を主張するばかりで、公共心を軽視しがちな大人社会のあり方そのものが問われています。

子どもたちが、自主的、主体的に行動していく機会や環境づくりを真剣に考へていかなければなりません。人々が問われています。

生には「やつてみて」「失敗して」「またやつてみる」といった積極性が必要であり、その環境や条件を整えるのが、大人の責務です。

大人が変われば、子どもも変わる」。次代を担う社会の宝をみんなで力を合せて育てていきましょう。

○問い合わせ 青少年育成課(☎ 892-7721)



バードウォッチング

5月19日(日)、私市一くろんど園地—獅子窟寺一天田神社のコースで、生きものふれあいセンター主催の「初夏のバードウォッキング」が行われました。

参加したのは19人で、新緑の森の精気を胸いっぱい吸い込みながら、雨上がりの里山で、小鳥のさえずりに耳を傾け、交野では珍しいサンコウチョウの鳴き声も聞き取りました。

わんぱく相撲大会

5月19日(日)、武道館前の相撲場で、交野市子ども会育成連絡協議会主催の第38回交野市長杯わんぱく相撲大会が行われました。

小雨の降る少し肌寒い天候でしたが、小学生力士たちは元気いっぱい取り組み、応援席からは盛んな声援が飛び交いました。

各組の優勝者 (敬称略)

- 個人戦
 - ▷小学1年 西川 直輝
(倉治子供会)
 - ▷小学2年 廣田 結希
(倉治子供会)
 - ▷小学3年 浅山 涼平
(森子供会)
 - ▷小学4年 吉田 勇貴
(森子供会)
 - ▷小学5年 田井 誠人
(私部子供会)
 - 個人総合
(4・5・6年) 吉田 勇貴
(森子供会)



京阪奈北近隣都市サミット

5月17日(金)、京田辺市の同志社大学田辺キャンパス「嗣業館」で、京田辺市、生駒市、寝屋川市、枚方市、八幡市、交野市の市長が出席して14年度の京阪奈北近隣都市サミットが開かれました。

今回のサミットでは、13年度の活動報告の後、テーマである「男女共同参画社会の構築に向けて」について、意見交換が行われました。



○問い合わせ 秘書課

北田市長は、「政治倫理の確立のための交野市長の資産等の公開に関する条例」に基づいて、このほど所得等報告書並びに関連会社などを記した報告書を作成しました。

市長の資産公開

○問い合わせ 文野ま（り）実
行委員会事務局（☎ 8991-
4444）

内
容

交野音頭、江州音
頭、河内音頭、河
内男節(炭鉱節)、
アンパンマン音頭
(子ども踊り)

〇とく

7月14日(日)
午前9時
30分正午

第19回 文野まつり

暮らし



第52回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」

月間です。すべての国民が犯罪の防

止と罪を犯した人たちの更生につい

て理解を深め、それぞれの立場で力

を合わせ、犯罪のない明るい社会を

築きましょう。

次代を担う少年を非行から守り、

非行に陥った少年の立ち直りを助け

ため、地域に理解と協力の輪を広

げようと、7月1日から31日までの

1か月間、「第52回社会を明るくす

る運動」が全国的に展開されます。

非行への赤信号が見えた時は、そ

れが親の手に負えなくなるまで迷っ

ていないで、一刻も早く専門家に相

談した方がよいでしょう。秘密は絶

対に守られます。

主な相談機関は次のとおりです。

▽大阪保護観察所(☎ 06・6949)

6241)

▽大阪府中央こども家庭センター

(☎ 828・0161)

▽青少年相談センター(☎ 06・69

44・3434)

次の各所で7月1日(月)、「救急
絆創膏」を配布します。

▽京阪枚方市駅前▽京阪牧野駅前

▽京阪枚方公園駅前▽京阪宮之阪

駅前▽京阪河内森駅前など

○午後5時

▽京阪文野市駅前▽京阪都津駅前

▽JR星田駅前▽JR河内磐船駅

前▽京阪河内森駅前など

○午後5時

▽枚方市民会館会議室

○内容 啓発映画「クラスメイト」
の上映と朗読など

○問い合わせ 社会福祉課(☎ 89
3・6400)

A 第1号被保険者として手続きを
します。
Q サラリーマンでしたが、会社を
退職して自営業を始めました。国民年金
の加入手続きを教えてください。

国民年金 Q & A

脱サラで自営業
をしている手続きする
のですか?



このとき忘れてならないのは、あなた
に扶養する妻(夫)がいる場合は、あなた
だけでなく配偶者の種別変更届も必要と
なることです。会社員に扶養される妻(夫)
は第3号被保険者ですが、自営業の妻(夫)
は第1号被保険者になりますので、必ず
手続きをしてください。また、保険料はそ
れぞれが納めることになります。

○問い合わせ
保険年金課



妙見坂地区の投票所を変更

5月27日(月)の市選挙管理委員会で、
妙見坂地区の投票所を「妙見坂小学校体育
館」から「妙見坂自治会館」(妙見坂4-1-
15)に変更することを決めました。

妙見坂地区の中心に近いこと、バリアフ
リー化が進んでいることなどを考慮したも
のです。

9月8日(日)投票の市長選挙から実施し
ます。

○問い合わせ 選挙管理委員会

○内 容
○と き
△1回目
○と ころ
○と き
△2回目
○と ころ

7月5日(金)
午前10時～正午
午後2時～4時
枚方勤労者総合福
祉センター(メセナ
ル)

○対 象 各事業所の事務担
当者

被保険者の保険料
や保険給付を受ける
際の計算の基礎とな
る算定基礎届事務
について説明

※算定基礎届は、8月1日(木)
から12日(月)までに提出す
ることになっています。

○問い合わせ
枚方社会保険
事務所(☎ 846・5011)

健康保険・厚生年金保険の 事務説明会



○内 容
○と き
△1回目
○と ころ
○と き
△2回目
○と ころ

7月1日(月)
午前9時～
枚方市民会館前

○対 象 各事業所の事務担
当者

被保険者の保険料
や保険給付を受ける
際の計算の基礎とな
る算定基礎届事務
について説明

○問い合わせ
枚方社会保険
事務所(☎ 846・5011)

※算定基礎届は、8月1日(木)
から12日(月)までに提出す
ることになっています。

○問い合わせ
保険年金課

暮らし



ひとり暮らしの老人や 寝たきりの人実態調査

交野市社会福祉協議会は、民生児童委員協議会の協力を得て、下記のみなさんを対象に実態調査を行います。

調査は、7月1日を基準日として行いますので、調査対象にあてはまる人で今までに調査訪問を受けていない人は、それぞれの地区担当民生委員・児童委員または市社会福祉協議会へご連絡ください。

○調査対象

▷ひとり暮らしの老人
(ひとり暮らしの65歳以上のお年寄り)

▷寝たきり老人
(家で6か月以上寝たきりの65歳以上のお年寄り)

▷寝たきり病人
(家で6か月以上寝たきりの65歳未満の人)

▷交通遺児家庭
(両親、またはいずれかの親を交通事故で亡くした18歳未満の子どものいる家庭)

▷父子家庭
(父親と義務教育就学中の子どもがいる家庭)

▷痴ほう性老人のいる家庭

○問い合わせ 交野市社会福祉協議会(☎ 893・6400)

○資格 担任医師、看護師、介護福祉士など

大阪府は、介護支援専門員(ケアマネジャー)として介護保険制度に関する基礎的知識や保健医療福祉サービスをするうえで基礎的知識を有していることを確認するため、介護支援専門員実務研修受講試験を行います。介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員名簿に登録されることが必要です。

○問い合わせ 同財團試験係(☎ 06-678044)

※ 申込料 9,000円

○申し込み 7月30日(火)～8月13日(火)に簡易書留(当日消印有効)で、財團法人大阪府地域福祉推進財團試験係出張所、府民情報プラザ、府民健康プラザで配布します。

○内 容 “水辺”的再発見や活動を府民に知つていただき、水辺への関心を高めるために開きます。

小学生・中学生・一般の3部に分けて1次発表(9月下旬に展示方式で)、2次発表(12月1日にドーンセンターで自由な方法により)を行う

○応募方法 所定様式に必要事項を記入し、7月31日(水)～当日消印有効までに、〒540-8670大阪府土木部河川室「私

の水辺」大発表会実行委員会事務局(☎ 06-6941-0351)にあります。

○問い合わせ 同事務局(☎ 06-

「私の水辺」大発表会の 発表団体を募集



自動車を使用している 事業者のみなさんへ

大阪府は、自動車使用管理計画書などに関する説明会を開催します。

自動車NOx・PM法により、府内38市町(能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村、岬町を除く)に使用の本拠を有し、対象自動車を30台以上使用する事業者は、事業活動に伴う自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の排出を抑制するための計画を作成し、9月30日(月)までに知事等に提出することが義務付けられました。

※対象自動車は、乗用自動車、貨物自動車、大型バス、マイクロバス、特種自動車。(ただし、軽自動車及び特殊自動車は含みません)

○問い合わせ

◇自動車運送事業者及び第二種利用運送事業者は、近畿運輸局自動車部へ

▷バス 旅客第1課(☎ 06-6949-6445)

▷タクシー 旅客第2課(☎ 06-6949-6446)

▷トラック 貨物運送振興課(☎ 06-6949-6447)

◇前記以外の事業者は、大阪府環境農林水産部交通公害課自動車排ガス事業者指導グループ(☎ 06-6941-0351)

※説明会の日程は、同グループのホームページ<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/sidou/index.htm>をご覧ください。





アンサンブルポピー

毎月第1・2・4木曜日午前10時～正午、青年の家3階音楽練習室。发声法、読譜など基礎から。童謡、唱歌、歌曲のコーラス。対象は女性。入会金1,000円。月会費2,000円。指導は野田房子さん。申し込みは直接会場。見学可。問い合わせは古賀さん(☎ 895-2723)か、田村さん(☎ 898-0207)

交野エレガンス

毎週木曜日午後7時～8時30分、ゆうゆうセンター多目的ホール。社交ダンスの習得と健康・仲間づくり。対象は市民中級10人。月会費3,000円。講師は西部B級プロの根上裕司さん。申し込みは直接練習会場。問い合わせは石井さん(☎ 891-4657)

交野社交ダンス同好会

毎週土曜日午後1時30分～4時30分、ゆうゆうセンター他。社交ダンスパーティーなど。対象は市内在住の男女初級10人。入会金2,500円。月会費3,500円。講師はダンスクール講師の門田昭一さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは藤原さん(☎ 891-0246)

日商簿記2級講習会

7月15日～11月11日の毎週月・水・金曜日午後(祝日を除く)6時30分～8時30分(計44日間)、北大阪商工会議所4階中会議室。定員は先着80人。受講料3万5,000円(テキスト代を含む)。講師は門真なみはや高校講師の栗田有紀子さん。申し込み・問い合わせは同会議所中小企業相談所(☎ 843-5154)



やさしいエアロビクス

毎週金曜日午前10時45分～正午、星田出張所3階。楽しいフィットネス。対象は30～50代の女性10人。月会費3,000円。講師は総合体操AMJインストラクターの足立さと子さん。申し込み・問い合わせ

は山埜さん(☎ 891-2564)か、渋田さん(☎ 891-0417)

第23回交野市空手道選手権大会

7月14日(日)午前10時～午後5時、いきいきランド交野メインアリーナ。幼稚園・小学・中学・高校・一般各部の個人型・個人組手・団体型・団体組手の各種目。主催は交野市空手道連盟。市民多数の観戦と応援を歓迎。問い合わせは中野さん(☎ 891-0890)

第15回市長杯インディアカ大会

5月19日(日)、いきいきランド交野メインアリーナで、13チーム、65人が参加して行われました。上位の成績は下記のとおり。敬称略

- ①交野インディアカ同好会Aチーム(永田裕子、東博子、川口美智子、藤田良子、中嶋左英美)
- ②同Bチーム(吉村泰子、佐藤光枝、寺谷和、菅澄子)

寄付

- ①5月16日(木)、国際ソロップチミスト大阪一交野から「都市の緑基金」として20万6,000円を市に寄付していただきました。
- ②5月30日(木)、交野市農業協同組合から「社会福祉事業資金」として32万円を市に寄付していただきました。

○海上技術安全研究所○ ○大阪支所の一般公開○

「海の旬間」の行事の一環として、小・中学生をはじめ一般市民に研究施設を公開します。気軽にお越しください。

○と き 7月26日(金)午後1時～4時30分

○と こ ろ 海上技術安全研究所大阪支所(天野が原町3-5-10)

○問い合わせ○

同研究所大阪支所(☎ 891-6272)

○うたごえ喫茶○

○フェスティバル○

○と き 7月13日(土)、午前10時30分～午後3時

○と こ ろ ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

○内 容 交野ギター・マンドリンオーケストラ、みどりの風星田コラス、きさべ・いわふね作業所太鼓サークル、丸田恵都子さんのアルバ演奏など

※会場では、作業所メンバー、ボランティア団体、家族会などによる模擬店やバザーなどもあります。

○入 場 無料

○主 催 交野共同作業所(ミルキーウェイ)社会福祉法人設立準備委員会

○問い合わせ○

交野共同作業所(ミルキーウェイ)

<☎ 893-9573>

○第22回大阪まちなみ賞推薦募集○

景観上優れた建物やまちなみを表彰する「第22回大阪まちなみ賞」(大阪都市景観建築賞)にふさわしい候補を募集します。

○対 象 府内の建物及び建物を中心としたまちなみ

○建 物

〔まちなみ〕

- ①将来のまちの景観をリードしていくようなもの
- ②周辺の建築物などと調和し、美しいまちなみの形成に役立っている
- ③伝統的なまちなみ景観の維持・向上に役立っている
- ④自然の景観と調和している

○問い合わせ○

○推薦方法○

企画景観推進グループ(☎ 06-6947-1961)か、大阪府建築建築賞運営委員会

大阪建築士会(☎ 06-6947-1961)か、大阪府建築橋2-1-10大阪建築会館内大阪都市景観

はがきに必要事項を記入し、7月31日(水)までに〒540-0011大阪市中央区農人橋2-1-10大阪建築会館内大阪都市景観



みんなのひろば

講演会

6月29日(土)午後2時～4時、星田会館。テーマは「星田妙見宮の歴史」。定員60人。参加無料。講師は星田妙見宮宮司の佐々木久裕さん。主催は星田神社・星田妙見宮。問い合わせは佐々木さん(☎ 893-1212)

ゆかた着付け講習会

7月2日(火)、武道館・3日(水)、幾野南集会所。いずれも午前10時～正午。ゆかた、半幅帯のない人は教室で用意します。定員20人。参加無料。講師は斎藤美枝子さん。主催は和装技術研究会着物着付け教室。申し込み・問い合わせは当日直接会場か電話で根本さん(☎ 891-5073)

表装同好会作品展

7月4日(木)～7日(日)午前9時～午後5時(7日は午後1時)、青年の家1階ロビー。手

消防サイレン7月1日(月)の正午 点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎ 892-0119)

電話案内

市役所	☎ 892-0121
星田出張所	☎ 891-2031
ゆうゆうセンター	☎ 893-6400
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
ボランティアセンター	☎ 894-3737
環境事業所(ごみ)	☎ 892-2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎ 892-2472
リサイクルセンター	☎ 893-8651
消防本部・署	☎ 892-0119
教育委員会・教育管理部	☎ 810-0530
学校教育部	☎ 810-0522
生涯学習推進部(青年の家)	☎ 892-7721
星の里いわふね	☎ 893-3131
星田西体育施設	☎ 893-7721
第1児童センター	☎ 893-1144
いきいきランド交野	☎ 894-1181
倉治図書館	☎ 891-1825
文化財事業団	☎ 893-8111
あいあいセンター	☎ 891-9955
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
水道局	☎ 891-0016
水道サービス株式会社	☎ 894-0105
シルバー人材センター	☎ 893-0430

作りの掛け軸、色紙かけ、はがきかけなど約60点を展示。主催は表装同好会。問い合わせは小林さん(☎ 891-2319)

第113回交野おやこ劇場

7月5日(金)午後6時30分～7時30分 星の里いわふね体育室。劇団青芸の舞台劇「ニコリのたね」。対象は小学生程度。入会金100円。月会費1,200円(4歳以上)。主催は交野おやこ劇場。申し込み・問い合わせは同劇場事務所(☎ 893-4960 月・水・金曜日午前10時～午後2時)

和紙手すきランプシェード作り

7月13日(土)午後1時30分～3時30分、星田5のエイト紙工。牛乳パックなどケナフパルプで手芸作品を作る。定員10人。参加費1,500円。講師は奥上陽一さん。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは松山さん(ファックス兼用☎ 892-2747)

星に願いを～ 七夕ジャズコンサート

7月14日(日)午後2時～4時、ゆうゆうセンター交流ホール。交野ジャズクリエーション、特別ゲスト(ザ・ジャズカルテット)などの演奏。定員500人。入場料1,000円(ドリンク付き)。主催は交野市音楽協会。問い合わせは西河さん(☎ 892-6600)か、小島さん(☎ 892-8144)

竹の伐採と竹炭づくり体験

7月20日(祝)・21日(日)午前8時30分～午後零時30分、27日(土)午前10時～11時30分、星の里いわふね。第1日のみ雨天中止。定員は先着5人(3日間参加可能な人)。参加無料。長そで・長ズボン・底厚の靴で、手拭い・軍手・替え下着、水筒など持参。主催は松下電器松愛会交野支部。申し込み・問い合わせは田端さん(☎ 892-6953 午後6時～9時)

ハイキング

万博森の空中観察路へ

7月6日(土)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。門真市

駅(モノレール)一万博公園駅。ソラード観察路・万博公園内散策。交通費約1,000円。参加費200円。入園料など各自負担。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは成田さん(☎ 891-4013)

六甲森林植物園から再度山公園へ

7月7日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。三宮～森林植物園～外人墓地～再度山公園。7時。交通費1,930円。参加費200円。主催は山歩会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは吉原さん(☎ 892-3928 午後6時～9時)

子供たちと登ろう山へ

7月13日(土)午前9時～午後2時、府民の森ほしだ園地周辺。対象は小学3～6年生。保護者同伴可。定員50人。参加費は子ども200円、同伴者300円(いずれも保険料を含む)。主催は初心山の会。申し込みは電話か当日集合場所(私市駅前)。問い合わせは岩本さん(☎ 892-0167)



バスハイク 伊根の船宿と縮緬の加悦へ

7月13日(土)午前7時30分、河内磐船駅前集合。雨天決行。貸し切りバスで丹後半島の伊根町へ。帰路は舞鶴市内の鮮魚市場、丹後縮緬の加悦町に立ち寄る。参加費3,500円。弁当、雨具持参。定員45人(先着順、予約制)。主催は交野ちよっと行く会。申し込み・問い合わせは電話で成田さん(☎ 891-4013)

日根荘から七宝滝寺

7月14日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。JR日根野一中大木一火走神社～禅徳寺～西光寺～蓮華寺～吊り橋～犬鳴山参道一本堂～滝。7時。交通費3,010円。参加費200円。主催は野歩会。申し込みは当日集合場所。問い合わせは吉原さん(☎ 892-3928 午後7時～9時)

7月の相談室(無料)

法律相談 =市民に限る=(弁護士)

毎週月曜・木曜日 14時~16時、市役所別館
定員4人(予約制)

夜間法律相談 =市民に限る=(弁護士)

25日(木) 18時~21時、市役所別館 定員
6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で広聴広報課
(☎892-0121)

登記相談(司法書士、土地家屋調査士)

10日(水) 13時~15時、市役所別館

土地建物相談(不動産鑑定士)

9日(火) 13時~16時、市役所別館

年金なんでも相談(社会保険労務士)

23日(火) 13時~16時、あいあいセンター

行政相談(総務省行政相談委員)

13日(土) 倉治図書館、26日(金) 市役所別館

いずれも13時~16時

※以上問い合わせ 広聴広報課(☎892-0121)

女性相談(女性相談員)

11日(木) 14時~16時30分、あいあいセンター

電話で事前予約(☎892-0121)

人権相談(人権擁護委員)

18日(木) 14時~16時30分、あいあいセンター

人権相談(人権相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時~正午と
13時~16時 市役所本館2階

※以上問い合わせ 人権政策室(☎892-0121)

消費者相談(消費生活専門相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時~正午と

13時~16時、あいあいセンター(☎891-5003)

※問い合わせ 商工観光課(☎892-0121)

心身障害者福祉相談(交野市身体障害者相談員)

第1水曜日<知的・身体障害>、第3水曜日<身体障
害>、いずれも13時~16時、ゆうゆうセンター

でんわ高齢者介護相談(保健師、看護師、社会福祉士)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 9時~正午と
13時~17時15分、ゆうゆうセンター内

基幹型在宅介護支援センター(☎894-3325)

※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893-6
400)

母子寡婦福祉相談(大阪府相談員)

毎週月曜日 9時~正午と13時~17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

こども相談(家庭児童相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時~17時
15分、ゆうゆうセンター

※以上問い合わせ 社会福祉課(☎893-6400)

心配ごと相談(民生委員・児童委員)

毎週水曜日 14時~16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893-6400)

健康相談(保健師、看護師、栄養士)

9日(火)と23日(火) 10時~11時30分、
ゆうゆうセンター

5日(金)と19日(金) 13時30分~15時、青年の家
でんわ健康相談(保健師、栄養士)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時~正午と
13時~16時(☎893-6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎893-6405)

育児相談(主任保育士、園長)

毎週火・水・木曜日 13時~15時、倉治保育園

※問い合わせ 倉治保育園(☎891-1116)

でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日

あまだのみや幼稚園(☎892-1351)

毎週木曜日

あさひ幼稚園(☎892-0206)

毎週金曜日

くらやま幼稚園(☎892-8433)

いずれも13時~15時

※以上問い合わせ 各幼稚園

教育相談(教育相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時~16
時、長宝寺小学校内教育センター

※問い合わせ 教育センター(☎892-8627)

園芸相談(農とみどり課職員)

第3木曜日 13時~16時、市役所別館

※問い合わせ 農とみどり課(☎892-0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空びん・
ナベ・乾電池など

収集地区

新聞紙・雑誌・
段ボールなど

7月3日
(第1水曜)

私部・私部南・私部西・青山・
向井田・私市・私市山手

7月10日
(第2水曜)

星田・星田北・星田西・南星台・
妙見坂・妙見東・星田山手

7月17日
(第3水曜)

幾野・倉治・東倉治・神宮寺・
寺・寺南野・森北・森南・傍示

7月24日
(第4水曜)

郡津・梅が枝・天野が原町・藤
が尾・松塚

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通
ごみステーションへ出してください。

曜日

収集地区

月
・
木

倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・
森南(私市の一部を含む)・幾野・天野
が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・
梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・
駅前住宅(私部長砂町を含む)

火
・
金

私部・私部南・南星台・星田山手・
星田・妙見東・星田北・星田西・
藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

7月のご
み収
集日

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センタ(☎891-5374)(9時~16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

広報

かたの

(No.577) 2002年6月25日

編集と発行 交野市役所広聴広報課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

072-892-0121

072-892-1599

R100

古紙配合率100%再生紙
を使用しています